

平成 26 年 度

# 八代市議会議会運営委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 9月定例会の運営について …………… 1
  - 1. その他 …………… 6
  - 1. 持ち帰り協議事項 …………… 7
- 

平成 26 年 8 月 25 日（月曜日）

## 議会運営委員会会議録

※欠席委員

君

平成26年8月25日 月曜日

午前10時02分開議

午後 0時03分閉議（実時間 91分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 9月定例会の運営について
2. その他について
3. 持ち帰り協議事項について
  - (1) 他市議会に対して提出がなされている同様趣旨の陳情の取り扱い
  - (2) 行政視察を踏まえて他に協議項目があるのか
    - ①議運の開催時期について
    - ②議会改革に取り組む基本的な考え方について
    - ③議会基本条例
  - (3) その他
    - ①海外行政視察について
    - ②所管の常任委員会でも「行政視察を踏まえて」として協議の場を設けたらどうかについて

### ○本日の会議に出席した者

委員長	山本幸廣君
副委員長	鈴木田幸一君
委員	亀田英雄君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	福嶋安德君
委員	古嶋津義君
委員	前垣信三君
委員	百田隆君
委員	幸村香代子君
議長	橋本幸一君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

総務部長	木本博明君
議会事務局長	桑崎雅介君
議会事務局理事 兼次長	國岡雄幸君

### ○記録担当書記

國岡雄幸君
小山貴晴君

（午前10時02分 開会）

### ◎9月定例会の運営について

○委員長（山本幸廣君） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

それでは、まず1番目でありますけども、9月定例会の運営についてを議題として、（1）付議案件の（イ）市長提出案件18件について説明を求めます。

○総務部長（木本博明君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） 木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）座って説明させていただきます。

9月定例会に当初提出予定の議案は、18件でございます。内訳はお手元に配付してございます、平成26年9月定例会提出予定議案にありますように、決算議案が2件、予算議案が3件、事件議案が6件、条例議案が7件の合計18件でございます。

まず、決算議案の2件は、平成25年度の水

道事業会計及び病院事業会計の決算につきまして、決算事務が完了し、また監査委員の決算審査も終了しましたので認定をお願いするものでございます。

なお、この企業会計決算2件につきましては、公営企業法の改正等を踏まえまして、これまで示してきました議案名、いわゆる水道事業会計決算、病院事業会計決算とされていたものから、水道事業会計におきましては、今回から利益の処分、また病院事業会計においては今回、資本金の減少も加味した議案名をもって提案を予定いたしております。

次に、予算議案の3件でございますが、平成26年度の一般会計補正予算・第4号と、国民健康保険及び介護保険特別会計補正予算、それぞれ第1号の3件でございます。その一般会計補正予算・第4号の補正額は2億2819万円でございます。

主なものは、予防接種法の改正に伴いまして、平成26年10月から、水痘及び高齢者の肺炎球菌が定期接種化されることとなりまして、その事業内容が明確になったことなどから補正する各種予防接種事業8823万6000円、それからまた、平成27年4月1日施行の消防法の改正によりましてスプリンクラー等の設置義務がこれまでなかった275平方メートル未満の認知症対応型共同生活介護事業所や、小規模多機能型居宅介護事業所等が、法の施行に先駆けましてスプリンクラー等の整備を行う地域介護・福祉空間整備等交付金事業3585万1000円。それから、6月から7月にかけての豪雨で被災しました林道、河川など各施設の災害復旧費5090万円など、総額2億2819万円、約2億3000万円の補正を予定いたしております。

それから次に、事件議案は6件を予定いたしておりますが、議案第75号は、6月の豪雨に伴う災害復旧費の7月1日付専決処分、平成2

6年度の一般会計補正予算・第3号の専決処分の報告及びその承認についてでございます。

それから、議案第76号は八代港内公有水面埋め立てに伴いまして、本市の区域内に新たに土地が生じたため、その新たに生じた土地の確認について、議案第77号は、その新たに生じた土地について港町へ編入するため町区域の変更をする町区域の変更についてでございます。

議案第78号の市道路線の廃止については、南部幹線工事の進捗に伴いまして分断される2路線の市道認定を一旦廃止するもので、議案第79号の市道路線の認定については、その市道認定を廃止した路線を、南部幹線を境にそれぞれ東西に2分し、改めて市道認定をするものでございます。

議案第80号は、水処理センター建設工事委託の契約変更に伴う契約の変更についてでございます。

以上、合わせて6件の事件議案でございます。

次に、条例議案は7件を予定いたしております。議案第81号から第87号まで、八代市暴力団排除条例、八代市営住宅設置管理条例など、条例の一部改正3件、制定3件、廃止1件、合わせて7件の条例議案でございます。

以上が9月定例会の開会日に提出予定の議案18件でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） 総務部長の説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。（「ありません」「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「はい、ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 質疑がないようですので、次に、（ロ）先議案件はありますか。

○総務部長（木本博明君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） 木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） はい。今回はございません。

○委員長（山本幸廣君） はい。

次に、（ハ）陳情の取り下げについて説明を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）済みません、座りまして御説明申し上げます。

○委員長（山本幸廣君） どうぞ。

○議会事務局長（桑崎雅介君） （ハ）陳情の取り下げについてでございますが、目下、建設環境委員会におきまして付託審査中でありまず、陳情第2号・環境センター施設整備事業に伴う管工事の発注については、去る8月の13日、陳情人から、都合により取り下げたいとの申出書が提出されましたので、この陳情の取り下げにつきましては開会日の本会議でお諮りすることになります。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが、何かありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでございますので、次に（ニ）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。それでは、（ニ）請願・陳情について御説明申し上げます。配付資料の議会運営委員会協議事項レジユメの3枚目、別添資料1、請願・陳情をごらんいただきたいと思います。

8月25日現在までに受理いたしました請願・陳情は、請願1件、陳情2件の計3件でござ

います。まず、請願第3号・消費税増税の撤回を求める意見書の提出についてでございますが、これは8月22日に受理いたしましたもので、請願人は八代市新町6-11、消費税廃止八代各界連絡会会長、遠山直毅さんから提出されたものでございまして、紹介議員は笹本サエ子議員でございます。

次に、陳情第4号・年金削減の中止及び最低保障年金の実現を求める意見書の提出方についてでございますが、これは6月20日に受理いたしましたもので、陳情人は八代市東片町464-1、全日本年金者組合八代支部長、橋本徳雄さんほか1人から提出されたものでございます。

次に、陳情第5号・環境センター施設整備事業に伴う管工事業への配慮方についてでございますが、これは8月13日に受理したもので、陳情人は、八代市高小原町1946、八代市管工事業協同組合代表理事、川村忠生さんから提出されたものでございます。

また、委員会への参考送付分といたしまして、協議事項に記載の5件を受理いたしております。つきましては、お手元にコピーを配付いたしておりますが、この取り扱いといたしましては、関係委員会へ参考送付させていただきたいと思っております。

なお、この中の上から2番目、議員の発言に対する議長としての見解を求める要請書につきましての関係委員会としては、この議会運営委員会と考えますので、御一読いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが、何か質疑はありませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。済みません、一番最後の陳情書なんですけど、これが関係委員会の配付になっているのは何ですか。陳情書

でしょう。これは参考送付分なんでしょう。

(議会事務局長桑崎雅介君「そうです。あ、失礼しました」と呼ぶ)

○委員(幸村香代子君) 一番最後の軽度外傷性脳損傷の周知。(議会事務局長桑崎雅介君「あ、はい」と呼ぶ)はい。(議会事務局長桑崎雅介君「これにつきましては郵送受け取りということで……」と呼ぶ)

○委員長(山本幸廣君) 局長、局長。(議会事務局長桑崎雅介君「失礼しました」と呼ぶ)

○委員長(山本幸廣君) 議会事務局長。

○議会事務局長(桑崎雅介君) はい。郵送受け付けということでございました。

以上です。(委員幸村香代子君「はい、わかりました」と呼ぶ)

○委員長(山本幸廣君) 今の説明でよろしいですか。

○委員(幸村香代子君) はい。

○委員長(山本幸廣君) はい。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) ないようでありますので、次に(2)市長追加提出予定案件13件について説明を求めます。

○総務部長(木本博明君) はい、委員長。

○委員長(山本幸廣君) 木本総務部長。

○総務部長(木本博明君) はい。定例会の最終日の追加提出予定案件といたしましては、決算議案12件と人事議案1件を予定いたしております。決算議案につきましては、議案第88号・平成25年度の一般会計歳入歳出決算と、議案第89号の国民健康保険特別会計歳入歳出決算などの特別会計の決算11件を合わせまして、合計12件の決算議案、それからまた、議案第100号・教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての人事議案1件を予定いたしております。これは教育委員5名のうち澤村勝士氏が本年9月30日をもって4年の任

期が満了となられることから、その後任をお願いするものでございます。

以上が追加予定議案でございます。

なお、環境センター建設に伴う建設用地、現在は県有地でございますが、この用地取得の費用等について、現在、最終調整中でありまして、それからまた、ことしの6月に計上させていただきますましたパトリア千丁の揚湯試験の結果速報が出ましたものの、最終結果報告がまだであることなど、これら議案送付には間に合わない事業が数件ございますが、一般質問の最終日までに準備ができましたら、それらの予算議案を追加させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長(山本幸廣君) 説明が終わりました。何か質疑ありませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) ないようでありますので、次に(3)会期の決定について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務部長(木本博明君) はい、委員長。

○委員長(山本幸廣君) 木本総務部長。

○総務部長(木本博明君) はい。招集日についてでございますが、9月1日月曜日、午前10時からお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願ひします。

○委員長(山本幸廣君) それでは、会期についてお諮りいたします。会期日程につきましてはいかががいたしましょうか。

(「委員長腹案」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) 委員の皆さんから委員長腹案という声が出ましたので、委員長腹案を事務局に配付いたさせます。

(書記、資料配付)

○委員長(山本幸廣君) 配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（山本幸廣君） 念のため、事務局より説明をいたさせます。

國岡議会事務局次長。

○議会事務局理事兼次長（國岡雄幸君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

会期日程につきまして、委員長腹案ということでございますので、ただいま配付の9月定例会日程委員長案について御説明をさせていただきます。済みませんが、座って御説明いたします。

それでは、9月1日月曜日の午前10時が開会ということでございます。翌日2日火曜日が質疑、一般質問の締め切り日となります。締め切り時間は午前10時となっております。また、9月8日月曜日から11日木曜日までが質疑、一般質問、翌12日金曜日が質疑、一般質問の予備日ということになります。翌週から委員会でございますが、月曜日が敬老の日となりますので、火曜日16日が建設環境委員会、17日水曜日が文教福祉委員会、18日木曜日が経済企業委員会、19日金曜日が総務委員会ということになります。最終日につきましては23日火曜日が国民の祝日、秋分の日となりますことから、9月25日木曜日、午前10時から本会議開会ということでお願いをしたいと思います。

議会運営委員会、全員協議会の開催についてでございますが、開会日の9月1日、午前9時から議会運営委員会、続きまして9時30分から全員協議会となります。また、10日本会議の一般質問終了後、議会運営委員会となります。最終日の9月25日でございますが、午前9時から議会運営委員会、午前9時30分から全員協議会となります。

以上が委員長腹案でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（山本幸廣君） 今、委員長腹案の説

明を次長よりいたさせました。その案について何か御意見等ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、お諮りいたします。

9月定例会の会期は、9月1日から9月25日までの25日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしということでありますので、そのように決しました。

次に、（4）その他について何かありませんか。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。済みません、企業会計の採決方法についてでございます。

先ほど総務部長から、今回の市長提出案件18件中、企業会計決算2件につきましては、これまでの議案で、いわゆる水道事業会計決算及び病院事業会計決算とされていたものから、水道事業会計においては今回から利益の処分、また、病院事業においては今回資本金の減少も加味した議案名をもって提案予定とのことございました。ついては、さきに申し述べました利益の処分及び資本金の減少に関しましては議決の対象であるとされておりますことから、その採決に当たっての諮り方といたしましては、委員会では原案可決及び認定することに御異議ありませんか、とした諮り方、また、本会議においては、原案可決及び認定することに賛成の諸君の起立なり挙手を求めます、との諮り方になりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが、何かありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、前に進ませてください。

◎その他について

○委員長（山本幸廣君） 次に、2のその他について何かありませんか。（「済みません、失礼します」と呼ぶ者あり）総務部長、どうぞ御退席。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。まず1点目でございますが、政府要望の件でございます。さきの7月の前期政府要望に参加されました議員さんにおかれましては大変お疲れさまでございました。先日、所管課の企画政策課から後期政府要望の日程が決定した旨の連絡がありました。その日程は11月5日水曜から11月6日木曜日の2日間を予定し、要望先、要望項目等の詳細内容は現在、調整中とのことでありました。ついては、詳細が決まり次第、該当されます議員さんには連絡するとのことでしたので、ここに報告をいたしておきます。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） ただいまの報告については、そのように御通知をお願いし、ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） 一ついいですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、どうぞ。亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 済みません、ちょっと話ば戻すようですが、陳情の取り下げの部分についてちょっと重ねて済みません、時間ば戻すようですが。局長の説明では都合によりというような話だったと、済みません、間違えたらあれですばってんが、せっかくここに出されたあれですので、しかるべき理由があつての話じゃなかろうかというふうに思うとですたい。だけ

ん、新たに出とるもんですけん、その新たに出されたから取り下げられたのか、その辺の理由について、やはりここに出された以上はですたい、しかるべき理由の説明があつたほうがよかつつじゃなかろうかと。次回の、後々の話もですね、含めてそう思うものですから、再度お伺いをしたいです。

○委員長（山本幸廣君） はい、桑崎議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） 貴重な意見、ありがとうございました。今般、陳情人から、文書的には都合によりということでございました。で、新たに8月同日に、また同様、同様といたしますか、陳情が受理されております。内容につきましては、前回は環境センター施設整備事業の管工事における分離発注と八代市管工事業協同組合会員への優先発注を願いたいと。2点目に、入札参加資格条件に主たる業種として管工事業を掲げている業者を願いたいということでございました。

今般、都合によりということでございましたが、内容を拝見させていただきますと、この中で八代市管工事業協同組合会員への優先発注を願いたい、この部分が削除といたしますか、されておりました。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 今の説明で亀田委員、よろしゅうございますか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（山本幸廣君） はい、どうぞ。

○委員（亀田英雄君） なら、新たに出し直すために出されたという理解でよかつつですかね。取り下げられたと。（議会事務局長桑崎雅介君「そうですね。失礼しました。はい」と呼ぶ）

○委員長（山本幸廣君） はい、局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい。そのように理解しております。

○委員長（山本幸廣君） はい。今の説明でよ

ろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい、理解しました。

○委員長（山本幸廣君） ほかにありませんか。ただいま説明が終わりましたが、……議会事務局長。

○議会事務局長（桑崎雅介君） 失礼しました。あと1点ございました。

2点目でございます。夏季の服装についてでございます。この件につきましては、6月定例会におきまして、エコスタイル、すなわち上着を着用しない、それからノーネクタイとすることを御決定いただいております。そこで、9月定例会におきましてもエコスタイルとするかどうかにつきまして御決定いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが、何か質問があればお願いします。

○委員（中村和美君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） 中村委員。

○委員（中村和美君） 質問ではありませんけど、このままのスタイルで10月まではいいんじゃないかと思います。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、それではお諮りいたします。

9月定例会における服装については、6月定例会と同様に軽装、上着無着用、ノーネクタイとすることにいたしたいが、これに御異議ありませんか。ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 異議がないようでありますので、御異議なしと認め、そのように決しました。

その他について、ほかに何かありませんか。

委員の皆さん、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、それでは次に、3の持ち帰り協議事項についてであります。

---

#### ◎持ち帰り協議事項について

##### （1）他市議会に対して提出がなされている同様趣旨の陳情の取り扱い

○委員長（山本幸廣君） このことにつきましては別紙資料、お手元の資料に配付をいたしております。7月15日開催でありますけども、持ち帰り協議事項中ですね、（1）他市議会に対して提出がなされている同様趣旨の陳情、いわゆるばらまき陳情の取り扱いについてであります。この件について、さきの議会運営委員会では、市外からの陳情で持参されたものについて、参考送付とする、今までどおり委員会に付託するとの意見があったことから、再び会派に持ち帰り協議をお願いいたしたところであります。つきましては、御協議いただいた結果について御報告をいただきたいと思っております。

まず最初に、自由民主党・絆の鈴木田代表代理、お願いいたします。

○委員（鈴木田幸一君） 絆といたしましては従来どおりの取り扱いでいいんじゃないかということでした。

○委員長（山本幸廣君） 次に、自由民主党・和の古嶋代表、お願いいたします。

○委員（古嶋津義君） はい。配付のみでいいんじゃないかと思っております。

○委員長（山本幸廣君） 次に、自由民主党・礎の成松代表、お願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） 前の2人の方と同意見でございます。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に、改革クラブの亀田代表、お願いいたします。

○委員（亀田英雄君） はい。今までどおりの

扱いで委員会にということ。

○委員長（山本幸廣君） はい。委員会への付託ですか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に、連合市民クラブの野崎代表、お願いいたします。

○委員（野崎伸也君） はい。今までどおりでお願いします。

○委員長（山本幸廣君） はい。最後に、新生会の百田代表、お願いいたします。

○委員（百田 隆君） はい。本市に関することは委員付託として、ほかは議員配付ということでお願いします。

○委員長（山本幸廣君） ほかの委員の方、御意見等ありませんか。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（山本幸廣君） はい、福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。やはり何と言いましても、委員会でおんなじ問題についての協議を何遍もやる必要はないという考えのもとで、議運のほうにこの問題を協議していただくように提出したわけですが、やはり、何と言いましても八代市に関する協議であるならばいろいろ熱心に協議したほうがいいと思えますし、あんまり直接関係のないものを何遍も協議していくのは委員会の時間の無駄になるというのが本当の気持ちで私はお願いしたわけですが、そういうことですね、本市に關係ある陳情につきましても大体は、それはもう協議していく必要があるというふうに思います。ただ、ほかのものに直接、何と言いますか、市に關係の薄いものは文書配付でいいんじゃないかなというふうに私は思いながらですね、この議運にお願いしたところでございます。

そういうことも含めて、今、フードバレー構想から八代の経済をですね、どんどんよくしていかなければいけないこの時代の中で、そちら

のほうを熱心に協議するような形で、そういう陳情取り扱いにさせていただければなというふうに思っております。そういうことで、この問題は文書配付でお願いできたらというふうに思っております。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 考え方は2通りなんです。多分、何遍持ち帰りやっても結果は一緒だと思うんですね、よっぽどどっかが譲歩せぬ限りは。基本的には現況どおりされても構わぬと思うんですけど、今までのを見てみますと、その会期中ずっと継続審査。継続審査でも構わなんですが、審査をしないで継続審査という言葉自体で動いとるような気がしますから、例えば、3回ぐらいまでとか、何かそのあたりでもあればいいんですが、出された方にととう2年間ずっと継続審査という形になって、最終的には審議未了になるわけですね。それでも構わぬと思うんですが、何かそのあたりも考えることには、これは何遍やっても平行線、決まらぬと思うんですね。そのあたりを考えてみたらどうかなと思うんですが。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、各委員の代表の方々からですね、報告がありました。お手元の資料にですね、皆さん方の意見等を踏まえて、委員長、副委員長で事務局にお願いをし、前回に市外からのばらまき陳情の取り扱いについてのですね、県下14市からですね、資料をですね、いただき、まとめた資料があると思います。これは7月15日開催の持ち帰り事項の協議事項の裏にですね、添付をいたしておりますので、このあたりを精査しながらです

ね、14市のうちに7市は委員会付託ということでもあります。そういう中で、これに目を通していただいて、今、前垣委員が言われた件についてもですね、しっかりですね、委員の方々が御検討いただき、そして、前に進む、結論を出すというですね、こういう形をとって、お互いに、これは全会一致でありますので、3対4とか5対6とか、そういうもんじゃありませんので、御理解をいただき、どういう方法です、いいのかというのをですね、御検討をしていただきたいと、委員長からも切にお願いをいたしたいと思います。

持ち帰る、持ち帰るということがですね、適当なのかということになりますので、よろしければ結論を出すようにですね、御審議をしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 今、前垣委員が言われるとおりに、これはもう平行線と思うとですよ、何回話しても。ですんで、採決はとれないということであるならば、中どりじゃないですけど、基本的に配付と。で、人吉市であったり幾つかあると思いますが、そのつど議長の判断によりということではいかなるものですかね、付託するのも。原則配付で、この案件についてはどうだというのは議長の判断にというようなことではいかなる、なかなか採決がとれないということであれば、この問題は結局、持ち帰り、検討、ずっとそれで行くような気がしてならないんですが。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにありませんか。

今、成松委員の今の意見についてはどうですか、皆さん。

○委員（福嶋安徳君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） やはり、当初お願いしたところで、そういった何遍協議しても、やっぱり先ほども前垣委員さんが言われたように、何遍協議してもやっぱり一緒だろうと思います。そういうことで、文書配付、それに議長の判断がなされるならば、そういったところで取り扱う、取り扱わないを決定していただければ、それでも結構かなと思います。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 流れ的に、さっき前垣委員が言われた、例えば、委員会に付託したならば、継続、継続、継続でいって、で、審議未了。そのいずれかの早い時期で審議未了となれば、また出してこられるというようなことが慣例というか、今まで私が見てきた中で、そういう傾向にあると思うんですよ。だから、そこら付近を配付でとどめてというのは、委員会の審査の進行上、やはりどうしてもそういったものが逆に多い委員会、少ない委員会もあるとは思いますが、例えば、委員長として委員会運営をする中でですね、そこに時間を費やして効率的なものを考えて含めてどうなんだと。運営上ですよ。あくまでも運営上の効率性を考えればというような意味も福嶋委員の話の中にはあると思いますし、いや、委員会付託で1個1個きちんとというような御意見の議運の委員の皆さんもいらっしゃると思うので、そこは中をとってじゃないですが、配付でいって、審査すべきは審査してというようなことではいかなる話か全然、これはずっと、採決をとらないということであれば話が終わらないと思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにありませんか。

○委員（中村和美君） はい、委員長、いいですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、中村委員。

○委員（中村和美君） はい。今、資料を見せていただいて、13市議会の中では議長預かり、全員に配付、うちと余り変わらないような状況ですので、私は、せっかくですから全議員に配付して、問題があればですね、例えば、担当委員会では問題になっても、担当委員会では問題にならぬというような陳情もあるかもしれませんが、そこは全員に配って、検討していただいて、その先は議長と打ち合わせしてどうするかというふうに諮ったほうが平等ではないかというふうに私は思いますので、全議員にまずは配付だけはすべきではないかというふうに私は思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにありませんか。今、中村委員の意見について何かありませんか。

○委員（亀田英雄君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、亀田委員、どうぞ。

○委員（亀田英雄君） どっちにしても、今の意見は配付はするわけでしょうが。そうでしょう。配付はするわけでしょう。（「そうそう」と呼ぶ者あり）委員会に諮らないまでもですたい、もしの場合ですばってんが。で、それからどげんすってという話に。ルールはまだなかわけだいいんですたい。

○委員長（山本幸廣君） ありません、まだ。持参の場合の今の審議方というのを審議してるんですよね。だけん、持参については配付というのは、これは当たり前でありまして。（「ですよ」と呼ぶ者あり）あとはもう付託をするか、せぬかの問題で、今議論をしとるわけですから、今、成松委員なり前垣委員が言われたように、全会一致がなければですね、委員長としては、これを持ち帰りするかせぬかという、付託するかせぬかの中ですとね、やっぱりその判断をせないかぬというふうに思うわけですけど

も、これはもう委員の皆さん方の全会一致を目指すというのをですね、委員長としてはお願いをしとるわけですので、そこらあたりを十二分に委員の方々がですね、付託をしたらどうするのか、配付だけやったらどうするのかという中ですとね、やっぱり付託について前垣委員が言われた、そういう方法もあるということもですね、肝に銘じながら、委員の方々が各会派の代表でありますので、そこらあたりを真剣に捉えていただければなと私は思います。これは委員長からのお願いでありますので。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。折衷案ではないんですが、基本的には全部委員会に付託をする。そして、まず審査をすることが大事と思うんですね。ですから、審査をして、例えば1回目で、これはもう審査に当たらない、審議未了という結論が出れば全部上げていいんじゃないですか。毎回毎回、審議未了で最終的に没にするよりはですね。ちゃんと審議すればいいんじゃないですか。で、審議した結果、これはそぐわないという見解が出ればそれでもいいし。そのときは多数決でしょうから。そのあたりを考えてみてもいいんじゃないですか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（山本幸廣君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 全く同じふうに思います。市民から持ってこられたあれですけんね—陳情・請願ですけん、やはりそこは真摯に受けとめて、一応審査すると。そこは委員会の中でですよ、きちんと流さんならですたい。きちんと判断して、これは前もあつたじゃないかということですよ、方向性ばすぐ出していくような運営を心がけるといことですよ。受理して審議するという方向が望ましいと思うんですよ。今の前垣委員の方法でいただければというふうに考えます。譲らぬというわけじゃ

なかつてすばってん、どこに落とすかという話はですたい、やっぱり請願・陳情ですけん、市民の願いですけんが、そこは真摯に受けとめるという姿勢が必要じゃなからうかというふうに考えます。

○委員（福嶋安徳君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 今の亀田委員が言われた市民からの陳情・請願については、私は別に協議しないという方向性でお願いしとったわけではありません。市民からの陳情になれば、それは協議するのが当然であって、そこに異論を申し上げているわけではありません。このばらまき陳情ですたい、それに対しての問題提起をしておりますので、市民からの陳情・請願を問題としているわけではありませんので、そこを誤解ないようにして協議していただければと思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。福嶋委員が言われるように、市外からの陳情ということでのばらまき陳情ということですが、市外からも市民の方が市外に行つとる方がおられるわけですね。そこらあたりはひとつ御理解いただければと思います。いろんな各種異業種の団体等もおられる中での陳情ということですので、そこらあたりについては慎重に取り扱いをしなければいけませんけども、各常任委員会に今までの現状どおり付託はした中で、審議した中でですね、いろんな支障があったということの中で、これは福嶋委員がですね、委員長のときだと思えますけども、そういう中で出てきた問題であります。だからこそ慎重にさせていただきたいというのが、委員長としてはそこはお願いで、そういう問題があったからこそ、これが出てばらまき陳情の取り扱いをしなければいけないということになっておりますので、そこらあたりについてはひとつ、歩み寄りというより、意見の、皆さん方ですね、その委員の方

々のその意見に賛同するという形の中です、ね、皆さん方が御協議いただければなというのが委員長の願いでありますので、よろしく願いいたします。（「もう一ついいですか」と呼ぶ者あり）

ちょっと小会しましょうか。小会いたします。

（午前10時39分 小会）

（午前11時03分 本会）

○委員長（山本幸廣君） 本会に戻します。

先ほど、各委員の方々からばらまき陳情についてですね、意見等々の中でですね、最終的に決定をいたしたいと、そのように思いますので。それでよろしゅうございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、お諮りいたします。

市外からの持参された同様趣旨の陳情については、議運で協議をし、その取り扱いを決定することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

#### ◎持ち帰り協議事項について

（2）行政視察をふまえて他に協議項目があるのか

##### ①議運の開催時期について

○委員長（山本幸廣君） 次に、（2）行政施設を踏まえて他に協議項目があるのかということで、議運の開催時期、議会開会日1週間前の議運の開催日をもう少し早目にできないのかについてであります。これについても各会派に持ち帰り、十分検討されたと思います。つきましては、御協議いただいた結果について、御報告をいただきたいと思います。

報告の順を変えさせていただきます。最初に新生会の百田代表、お願いいたします。

○委員（百田 隆君） 不具合が生じたときはですね、そのように1週間前にこだわらないと。あとは従来どおり1週間前。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に、自由民主党・絆、鈴木田代表代理、お願いいたします。

○委員（鈴木田幸一君） 早目にできるように検討していただきたいということです。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に、自由民主党・礎、成松代表、お願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） 従来どおりでお願いします。

○委員長（山本幸廣君） 次に、自由民主党・和の古嶋代表、お願いいたします。

○委員（古嶋津義君） はい。議員は常に駐在身上ですから、いつ議会があってもいいように心がけておりますので、従来どおりでお願いします。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に、改革クラブの亀田代表、お願いいたします。

○委員（亀田英雄君） はい。昨今の新聞でもありますように、熊本市議会あたりが1カ月ぐらい。熊本市と水俣市だったと思っております、1カ月ぐらい前に議運を開かれて、会期の決定がなされているような報道がありました。市民への広報も含めてですね、議会が主体的に取り組むという姿勢を見せるためにも、やはりこのような取り組みというのは必要じゃなかろうかというふうなことを思っております。

○委員長（山本幸廣君） はい。最後に連合市民クラブの野崎代表、お願いいたします。

○委員（野崎伸也君） はい。議会の主体性という部分がですね、多分、テーマだろうというふうに思うんです。それで、やはり今までどおりということではなくてですね、やっぱり早目というか、早目というかですね、議会が主体を

持って、やっぱりそういったことを決めていこうということでもよろしくをお願いします。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかの委員の方、御意見等ありませんか。

前垣委員、ありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（山本幸廣君） はい、どうぞ。

○委員（前垣信三君） 別に日にちにはこだわらないんですが、例えば1カ月前にされるときに、議案あたりがまだ未整備な状態。で、少なくとも会期に近い時期に議案の説明のための議運をもう一遍開かにやいかぬというのがあるんですね。今回も、もしかするとこれが上がるのではないかなという議案も中にはあるんですね、この四、五日のうちに。そのあたりも含めて、開会日あたりは1カ月ぐらい前に決定はなされてもいいかなと思うんですが、議案ということになると、なるべく近い時期がいいような気がします。

○委員長（山本幸廣君） はい、福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。私も、何と言いましても、議会が近づいて、陳情・請願等も出されていきます。それと、議案についても、執行部がそういった議案作成についても、早くはやっぱりつけれないというふうに思います。まして今回の提案理由にも追加提案が幾つかございます。そういうのも含めれば、やっぱり従来どおりでやとったほうが。それぞれ、これまではちゃんとやらんと議案提出ができないというような認識がもう生まれつつと思いますね。そこを中心に考えれば従来どおりで結構だと思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。最後に中村委員。

○委員（中村和美君） ありがとうございます。

私も従来どおりでいいと思います。急遽、特別に何かある場合はですね、早目にでも結構だ

と思いますが、従来でいいと私は思います。

○委員長（山本幸廣君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。本当に熊日新聞、結構載ってきててですね、人吉市もそうだったですけども、やっぱりそれを見られた市民の人たちが、ああ、議会がこんなふうに始まっていくんだということですね、やっぱり議会に対して関心を持っていただくということも、ある意味、会期を早く決めていくということがですね、必要なことじゃないかなというふうに思います。

また、議会が主体的に、先ほど意見ありましたけども、主体的にそこにかかわっていくということについてもですね、意味のあることじゃないかなというふうに思っています。

○委員長（山本幸廣君） はい。各委員の方々に意見等をお聞きいたしました。これも一つは現状どおりという意見と、それからその改革についてはですね……。

○議長（橋本幸一君） 委員長、発言よろしいでしょうか。

○委員長（山本幸廣君） どうぞ、橋本議長。

○議長（橋本幸一君） 発言の許しを得ましたので。先般の会議のときも、予算の流れのスケジュールと言いますか、その報告があったと思いますが、再度、そこを事務局長のほうからさせてよろしいでしょうか。

それともう一つの1カ月前という件ですが、先ほど前垣委員も言われましたが、予算というのはぎりぎりの段階で前回も説明があったと思います。私も執行部とちょっとそやん打ち合わせたんですが、1カ月前にやれば、必ずまた確実に決まった段階での議運を開かせていただけないと、どうしても決定というのは非常に無理があると。で、先般、ちょうど上天草市、あそこも1カ月前に会期決定をされておったんですが、結局ある程度の調整の中で、また再度、確実な議運を1週間前には開きますという2段

階方式じゃないと、1カ月前の議運の決定というのは、非常に調整の上で無理があるということも頭の中に入れていただきたいと思います。と思っています。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにありませんか。（「日程説明はどういう」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください。今、意見、協議をしていただきました。そういう中で議会としてのですね、今、橋本議長からですね、説明等がありました、意見もありましたが、それについて、詳細についてですね、議会事務局長、桑崎局長、説明できますか。

○議会事務局長（桑崎雅介君） はい、議会事務局、桑崎です。

○委員長（山本幸廣君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（桑崎雅介君） それでは、資料をもとに説明させていただきたいと思いますので、資料を配付してよろしいでしょうか。

○委員長（山本幸廣君） はい。それでは、資料を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

（書記、資料配付）

○議会事務局長（桑崎雅介君） 済みません、まずは私のほうから、1枚目の平成26年9月定例会招集までの動きについて、説明をさせていただきます。

○委員長（山本幸廣君） 事務局長、よろしければそちらのほうに。説明員席のところで説明してください。よろしいですか。

○議会事務局長（桑崎雅介君） ああ、そうですか。はい、わかりました。失礼しました。

よろしいですかね。

○委員長（山本幸廣君） はい、どうぞ。

○議会事務局長（桑崎雅介君） それでは、わかりやすく御理解いただきますために、今回の9月定例会をとりまして説明をさせていただきます。

今9月定例会に向けまして、執行部の動きと

いたしまして、まずは7月2日に関係各課に対しまして条例改正等、議会に提案すべきものがあるのかどうかの依頼が行われまして、また7月4日には、補正予算の要求がある場合には、要求書の提出依頼が行われているところがございます。

条例改正等があります場合には、8月12日に開かれます法令審議会にかけられることとなります。また、予算が必要とされる場合につきましては、担当課とのヒアリングの後、7月31日、8月1日にかけての部長査定を経まして、8月11日に総務部長及び財政当局から市長、副市長への予算の概要説明が事前に行われております。その後、8月19日の市長査定を経まして、正式に議案が固まるという流れのようでございます。

前回開かれました議会運営委員会の中で、議案説明の通知文送付日はいつなのかとの御質問があっておりましたが、文書統計課では8月19日の市長査定前の15日の段階で、議案説明会を8月26、27日に開催する旨の通知を議員に送付しているとのことでありました。執行部といたしましては、市長査定後、おおむね開会日の10日から2週間ほど前に議案等の詳細が固まるようでございます。

議運の招集を早くできないかということですが、結論から申し上げますと、議運を早目に招集し、執行部から定例会招集日の報告を受け、会期日程をお決めいただくことは可能と考えます。また、議運で会期をお決めいただきますと、ホームページにおいても周知することは可能と考えます。

ただ、先ほども議長のほうからもございましたが、議案の内容が固まらない中での会期等をお決めいただいた場合、再度、これまでどおり、定例会開会日1週間ほど前に議運を改めて招集いただきまして、執行部から提出議案等について説明を求めることが必要になるかと考

えます。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 今、議会事務局より説明がありましたが、皆さん方の御意見をお聞かせいただきたいと思います。

○委員（成松由紀夫君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。前回もこの開催時期については、執行部の議案の状況であったり、法令審議会等の話も出ておりました、早くやれば主体性、早くないと主体性がないということではなくて、執行部の皆さんであったり、あと議会の諸先輩からもいろいろとお話をこの件は聞いておったんですけども、その中でやはり一番ベストな、ベターではなくてベストなタイミングが1週間前だというようなことで認識しておりますし、このスケジュール上、これが一番ベストかなというふうに思いますので、現状どおりでお願いしたいと思います。

○委員長（山本幸廣君） ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（山本幸廣君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 大体、提案申し上げた趣旨はですね、野崎委員も申しましたが、議会の主体的な取り組みだったんです。その意味で申し上げたんですが、前回の会議から、それは議運の開催時期を早めるちゅうことだろうというようなことでですね、このような話になったんですが、議会の姿勢だろうと思うんですけど。そこの問題の視点を、今、議論を重ねられとっとですばってんが、執行部が予算のでけぬという話じゃなくて、議会の姿勢を私はここで、いっちょ投げかけたつもりなんですよ。だから、そこについて……。

1週間ぐらい前にならぬばしっかりした話はわからぬというとは、私もずっと携わっておりますけん、それはわかっとですが、それについ

て議会がどげんして臨むのかということとを主体に私は提案申し上げたんですよ。そこを理解していただければというふうに思います。それはもう、1週間ぐらい前にならぬばわからぬですもん。しっかりした予算の規模というとはですた。だけん、他市が取り組んだことは何なのかという点も踏まえてですね、八代市議会はどうあるのかということとを論議していただければなというふうに考えます。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにありませんか。

○議長（橋本幸一君） 委員長、先ほどのあれで。

○委員長（山本幸廣君） はい、橋本議長。

○議長（橋本幸一君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、どうぞ。

○議長（橋本幸一君） 上天草市のこの前の堀江議長と同じ件で、1カ月ぐらい前に大体、議運開いて、大まかな日程を決めてやろうということだったんですが、ほかに議論がないから議会改革の話が出たと、やるということですが、これも何て言いますか、上天草の市議会の慣例で来てるというような、そういう状況のようです。恐らくほかの自治体も、早くから決めるとなれば2段階で決めぬとどうしても都合が悪いという中でと思いますので、その中で1カ月前にやって、議会改革の議論をされても、それは可とは思いますが。そういうことでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） はい。今、各委員の方々からですね、——委員長としてお願いをいたしたいと思いますが、亀田委員が言われた主体性と各委員の方々がですね、今言われて、私も委員長としてもですね、全般のという形を持っておりましてところが部分的な問題でありまして、議会の主体性というのを持ちなさいと、持ったらどうかということの意見がそういう形

になったと思いますけども、委員長としてもですね、この日程等も含めながらですね、我々議員としては、日程についてはなかなか1週間前、大まかにこれぐらいだろうということはほとんど全議員の方々が認識をし、私的な問題も日程を入れないと思うんですけども、そういうことを含めて本当に1週間がベターなのかということもですね、いろいろな改革の中では考えないかならうというのは、私も委員長としては思っております。ただ、今、亀田委員が言われた主体性というのと、今回の全体的な日程を含めてですね。

開会日については1カ月というところも、熊本市も、今、橋本議長から上天草市もありますが、1カ月前については、開会日等々についての協議で終わり、最終的な、法令だろうが、その一つの中ではですね、煮詰めるというのは、執行部のやっぱし考え方もですね、これは尊重していかないかと思えますし、そこあたりを皆さん方が整理をしていただければなと思います。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 要するに、亀田委員の趣旨とはまた違って、これは早める、早めないというのは何かこの議論の中で出てきたことだというような話でありますし、2段階方式か、現状どおりかということになると、それは現状どおりでよろしいのではないのでしょうか。何らか支障があったということではないわけですので。百田委員もおっしゃいましたけども。で、その都度、何かもっと早めなければならないという事情があれば、そのときはまた委員長が議運を招集されると思いますので、そのときの対応でよろしいかと思えます。

○委員長（山本幸廣君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 今の議運についてのこの1カ月前と1週間前との議論ですけれども、どうせ早目にやるとすれば、議会の日程等を決めるだけの議運になるのでしょうか。それともほかの議案も何かを協議するのかということになると思います。

そういった関係でしますならば、本当、本来なら私は、年1回の予算を決める予算審査なんかは、やはり年1回ぐらいは、年の1回の当初予算のあれにはついては、いわゆる予算審査ですかね、そういったことを含めてやったらどうかなというふうに思いますけれども、この場合は、今の今度の場合は内容が違いますので、そこはさておいて、現状のままで。必ず2回をやらないかぬということになるかと思しますので、1回できちっと済ませられるような時期で、現状どおりということをお願いしたいと思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにはありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 今、福嶋委員言われましたとおり、予算審査ですね、の関係というのは私も非常に賛同する部分がありまして、非常にいい意見じゃなかったかなというふうに思います。これは別なんですけど。

この話なんですけど、先ほど言われましたとおり、事務局のほうから会期を決めるのは可能というようなことでありましたし、ただ、その場合でも、やはり1週間前にはやっぱ議案が固まった時点でもう一回開く必要があるというようなお話がありましたが、私はそれでいいんじゃないかなというふうに思います。というのも、1カ月前というか、そのあたりにはですね、必ず議運というのを開かれておりますので、そういった中で会期のみはそこら辺でちょっと話をしていくとか、あと議長も言われましたけれど

も、議会改革についてはですね、多分、こちらで終わる話じゃない、ずっと続けていくな話だと思うんですよ。議論もですね。だけん、会期だけ決めるんじゃないで、その間の、1カ月前だったり、——1カ月前かわかりませんけれども、そのときにいろいろ会期も含めてですね、議会改革の話も一緒に、上天草市さんがやられる形でやっていけば、議会の主体性というのとれていくんじゃないかなというふうに思いますんで、そっちのほうでどうかなというふうに思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにはございませんか。

ちょっと小会いたします。

（午前11時23分 小会）

（午前11時25分 本会）

○委員長（山本幸廣君） いろいろと御意見がありました。本日の協議結果を各会派に持ち帰りいただき、引き続き会派でも御協議を深めていただきたいと思います。

次回、再度御協議いただきたいと思いますですが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

#### ◎持ち帰り協議事項について

（2）行政視察を踏まえて他に協議項目があるのか

②議会改革に取り組む基本的な考え方について

○委員長（山本幸廣君） 続きまして、②の議会改革に取り組む基本的な考え方についてであります。御協議をいただきたいと思います。

最初に、連合市民クラブの野崎代表、お願いいたします。

○委員（野崎伸也君） はい。議会改革という

のがですね、前期のときにやられたというので私も認識しております。ただ、あれで終わったというふうにはですね、私も思ってませんし、多くの市民の方というのは、特に今、議会に対してですね、地方議会に対して、非常にですね、関心持っておられるというのがですね、あります。皆さんもそれは御認識されてると思いますけれども、そういった中で、果たして八代市がこの県下の中でどれぐらいのレベルにあるのかというの、やはりまた見直さんばいかぬというのがありますし、やっぱり率先して議会改革はですね、八代市としては進めていかんばいかぬというふうに思っております。

そういった意味ではですね、やはり基本的な考え方としては、こういった協議する機会というか、場というのを設置しながらやっていくべきだろうというふうに話は決まっております。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に、新生会の百田代表。

○委員（百田 隆君） はい。一応2人で協議しましたけれども、皆さん方の意見に従おうかと。（「主体性がないじゃないですか」と呼ぶ者あり）（笑声）

○委員長（山本幸廣君） 次に、自由民主党・絆の鈴木田代表代理、代理、お願いいたします。

○委員（鈴木田幸一君） 本来、議会改革というのは、それぞれの特別委員会等を設けながらするべきだという考えは持っておるんですけども、この前、議会改革したばかりでありますので、余り改革、改革ちゅうことですね、していくならば、いかにも今までの議会そのものが市民から市民感情を逆なでしておったような、そういうふうにとられがちでもあるような気がいたします。

そういった意味からもですね、もう少しこの議会改革については時間をいただいてからですね、取り組んでもいいんじゃないかなろうかとも思

いますけど。

○委員長（山本幸廣君） 次に、自由民主党・礎、成松代表、お願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） はい。議会改革に取り組む基本的なこととありますが、今、鈴木田代表代理からも話がありましたように、議会改革特別委員会を以前、そんなに遠くない最近であります、その中でいろいろと、その都度懸案事項はまた、答えが一旦出ておりますので、また拙速に、新たにつくるのかと。つくって、また議会改革特別委員会なるものですね、掘り下げて協議をする機会をとということになりますと、議会改革に対する協議というのは、日ごろ、会派でありますとか、そういう中で出てきておりますが、具現化して特別委員会まで協議の場を設置するというのは、少し間が拙速過ぎやせぬかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） はい。自由民主党・和の古嶋代表、お願いいたします。

○委員（古嶋津義君） はい。先に議会改革特別委員会でも十分に議論をしたと自分では思っております。定数の削減をしたし、費用弁償等の削減も行いましたし。ただ、予算委員会についてはですね、とうとう設置ができなかったと、そういう部分があります。

ただ、市民の声を聞けばですね、究極は、究極ですよ、議会は廃止かなと思っております。もうそこまで掘り下げて検討していいのかなという思いがありますので、私はちょっと持ち帰らせていただきたいと思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。最後に、改革クラブの亀田代表、お願いいたします。

○委員（亀田英雄君） ここに書いてあるとおりです。凶らずも、今、古嶋委員のほうから議会不要論のような話もありましたが、議会はそのようなものじゃなくてです、市民の代表としてですね、やっぱり協議していかなければ

ならない。その存在を示すためにもですね、やはり取り組む姿勢というのがです、みんなで共有をする必要があると。きょうの協議もです、いろいろあって、もう、合わぬ話ばかりです。それをどのようにして寄せるかという協議の場を設けたらいかかなど。難しか話ですが、というふうなことで思っております。

○委員長（山本幸廣君） ほかの委員の方、御意見等ありませんか。ありませんか。

○委員（福嶋安徳君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 私も議会改革の名のもとに行動するとなれば、八代市のためにですね、議会がどのような体制で活動できるのか。そのためにはやはり、いろんな議員からの提案、または会派からの提案、いろんな、市に対してですね、そういった提案をできるような状況が必要かなと思います。

今現在を言うならば、雇用の問題、それと港湾整備の問題、そういったところでですね、八代経済をよりよくするための条件的な提案をできるような議会でありたいなというふうに思いますので。自分たち自身のもので、ことを、やはりきちっとやれる議会改革であってほしいなと思います。そういうことです。

○委員長（山本幸廣君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ほかにないようでありますので、委員長のほうからお願いをいたしておきます。

いろんな各委員の方々の意見を集約をいたしますと、全会一致というのはなかなか難しいような状況であります。ただ、認識をしなきゃいけないのは、議会の改革というのは常に前進をしていかないかぬ、これは市民の一つのやっばり代弁者であるし、議会というところはですね。

その主体性というのを持っかないけませんので、これからについてもですね、議会改革の中身について、具体的にどのようなことをするのかしないのかというのを含めてですね、慎重に考え、審議をしていただきたいと思いますので。

委員長としては、皆さん方にお願いですけれども、持ち帰りをさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） いろいろ御意見があるようですので、本日の協議結果を各会に持ち帰りいただき、引き続き各会派でも協議を深めていただいた上で、次回、再度御協議いただきたいと思いますと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

---

#### ◎持ち帰り協議事項について

（２）行政視察を踏まえて他に協議項目があるのか

##### ③議会基本条例

○委員長（山本幸廣君） それでは、次に、議会基本条例。これについては、お手元の資料にありますように、二元代表制を具現化するために議会基本条例が必要であり、検討を願いたいと——、についてであります。各会派で御協議いただいたと思います。そういう中での結果について、御報告をいただきたい。

最初に、改革クラブの亀田代表、お願いいたします。

○委員（亀田英雄君） はい。議会基本条例については必要だと思うんですよ。で、いろんなことを一つ一つ、今は話しとつとつですが、全部まとめた中ですね、セットになつとうと思っておりますね、基本条例って、全部包含する話じゃな

かろうかと思えますとですたい。その中に含まれる話であって、この1つに取り組んでいけば、この話は終わっていく話ですけど、そのような意味を含めてですね、ぜひ基本条例を検討をしたらどうかというふうに考えます。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に、連合市民クラブの野崎代表、お願いいたします。

○委員（野崎伸也君） はい。必要という認識でございますが、いろんな——、これを決めるということになれば、いろんなことをですね、各議員さんでいろいろ話し合いをずっとしていかなきゃならぬと、そういった中でこの基本条例というのがつくられていくという過程がありますので、そういった過程を踏んでいくというのがですね、議会の、やっぱり合議体としてのですね、考え方を一つにしていくという、そういったものをつくっていくというのもですね、対しても、非常にこれ重要な役割を持ってると思っていますので、ぜひ必要だというふうに思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に、新生会の百田代表、お願いいたします。

○委員（百田 隆君） はい。現在、規約等で議員あたりは制約されてる部分もあるわけですよ。必要が生じたときは、ぜひつくろうかと、つくってもいいんじゃないかという話です。

○委員長（山本幸廣君） 次に、自由民主党・絆の鈴木田代表代理、お願いいたします。

○委員（鈴木田幸一君） これにつきましてはですね、やはり必要であるとは思いますが、まだ十分な体制づくりが必要でありますので、持ち帰って検討させていただきたいと思えます。

○委員長（山本幸廣君） 次に、自由民主党・礎、成松代表、お願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） はい。議会の基本条例については、まだなかなか問題等、課題等もあるというふうに考えておりますので、そこは

慎重にまた進めていきたいというのが会派の話でございます。

○委員長（山本幸廣君） 最後に、自由民主党・和の古嶋代表、お願いいたします。

○委員（古嶋津義君） はい。まだ会派としては、一つの市だけしかまだ視察研修を重ねちゃおりませんので、もう少し他市の状況を見ながら検討してまいりたいと思っておりますので、持ち帰りをお願いをしたいと思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかの委員の方、御意見ありませんか。

○委員（中村和美君） いいですか、委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、中村委員。

○委員（中村和美君） この基本条例というのは、自分たちを反対には縛るようなことにもなるわけですので、慎重にですね、やはり他の市としてはどういう状況なのかとかいうのもですね、探りながらすべきであって、簡単にこの条例をつくろうということじゃないと思っておりますので、慎重にやっていただきたいというふうに思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、いろいろと御意見があるようですが、本日の協議結果を各会派に持ち帰りいただき、引き続き各会派でも協議を深めていただいた上で、次回、再度御協議させていただきたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

---

◎持ち帰り協議事項について

（3）その他

①海外行政視察について

○委員長（山本幸廣君） 次に、（3）のお手

元の資料の3であります、その他の①であります。海外行政視察についてであります。

各会派で御協議いただいたと思います。その結果について御報告いただきたいと思います。

最初に、自由民主党・和の古嶋代表、お願いいたします。

○委員（古嶋津義君） はい。まだまだ市民の声を聞けば、そこまではいっていないのかなという思いはありますものの、予算化がですね、せめて政務調査費か、で、これ書いてありますように、北海市とか、予算の問題等もありますし、それから、今、盛んに行われとるのは台湾あたりですね、そのあたりも調査費で行けないのかなと、その辺のところを検討してもらいたいなと思っております。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に、改革クラブの亀田代表お願いいたします。

○委員（亀田英雄君） はい。まだ市民の理解を得られないのかなというふうに考えますが、北海市とか、そういうあれですね、友好都市でありまして、執行部からの要請があればという話も前回ありましたが、そのような中でのですね、あればやぶさかじゃないのじゃないかなというふうに考えております。まだ議員だけの海外視察は時期尚早じゃないかなと考えます。

○委員長（山本幸廣君） 次に、連合市民クラブの野崎代表、お願いいたします。

○委員（野崎伸也君） はい。済みません、個別にですね、中国とか北海市とかいう話があったものですから、いろんな話をしたんですけども、中国のイグサの関係については、生産者の方々からも、今さら行って何すつとやという話も聞くっていう話がちょっと私たちの中でも出たんですよ。あと、北海市についても、経済交流ということで言えばですね、少し速過ぎるだろうと。

ただ、今の状況の中では、議長も行かれたですけど、やっぱ台湾とか、そっちのほうにです

ね、今、経済のほうはシフトしてきているというのがあるけん、どやんかなと、北海市とはどうかという話もありました。

で、結局はですね、この海外視察については時期尚早だろうということで、話まとまっております。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に新生会の百田代表、お願いいたします。

○委員（百田 隆君） はい。市民感情というものがあるものですから、それらに配慮してですね、行かなきゃならぬというならば、自費で行ったらどうだろうかということです。

○委員長（山本幸廣君） 次に、自由民主党・絆の鈴木田代表代理、お願いいたします。

○委員（鈴木田幸一君） はい。議員の成長というのはですね、知識的なものもあるし、あるいは心の成長もあると私は考えております。

こういった意味からですね、国内研修は知識の上では非常に大事な内容ではあるけれども、国外研修というのはですね、いろんな国際的な立場に立った、議員の心の成長が必要だという面については大切な研修だと考えております。

ただ、今の状況下では、市民感情というふうな部分もありますので、なかなか難しいちゅう部分のことについては理解しておりますので、いずれはできるだけ早い時期に研修してもらいたいって、海外研修してもらいたいという気持ちはありますけれども、当分の間、八代市の友好都市である北海市とか日本にも非常に関係のある台湾等については、できるだけ前向きな議員の研修をしていったらいいかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） 次に、自由民主党・礎の成松代表、お願いいたします。

○委員（成松由紀夫君） はい。国内研修はよろしくて、国外研修はよろしくないというようなことではなくて、国内も国外も含めてです

ね、議員がやはり視察するべきものは、きちんと視察するべきだというふうに思いますし、市民感情の大方の方々ですね、意見がどうなのということはあるかもしれませんが、ただそこはきちんとした形で、政策としてきちんとですね、立案できるような、そしてまた課題ですよ。

先ほど、イグサで海外に行って、今さら行ってどぎゃんなったかいというような方の御意見があるというようなことですが、自費で私もいろいろ行ってきましたけれども、実際問題ですね、あれだけひのみどりの、偽装のイグサがあれだけ中国にある、そういうことをですね、現場に行って、ちゃんと寧波市であったり、四川省の問題もあります。イグサだけに限らずですよ、北海が友好都市で云々ということがありますが、議員の皆さん方が北海のことをどれだけわかってるか。私も行ったことございませんし。

また、そういう個別案件に限らずですね、ポートセールス等々もあります。熊本県が上海市に事務所を出したり、そういったこともですね、いろいろと総合的に、しっかり議員として判断する部分では、国内はいい、国外はよろしくないではなくて、国内も国外も、やはりきちんと八代市の諸問題に対して対応できるような形をつくるべきだというふうに考えております。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかに御意見はありませんか。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（山本幸廣君） はい、福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 熊本市議会が、2年前だったですかね、海外視察も許可して、海外視察をなされたという状況がございます。一番厳しい今の経済状況の中でありましたけれども、熊本市はそういった形で。やはり海外のことも

議員がきちっと知らない、市民の皆さんにいろんな状況の話もできないというようなことが挙げられるというふうに思います。

そういうことで、市民の方がですね、私も言われたことがあります。議員の肩書きを持っていないと、本当の話を、向こうのいろんな一、何と申しますか、市の体制の中、それと国の体制、そういった方々にいろいろ話を聞く中には、そういった議員の立場を持つとかなないと、何も向こうからは話をしていただけないんですよ。一般市民の方がそういったいろんなことを行こうとしても、なかなかそれが向こうの人たちとのちゅうか、いろんな協議ができないというふうな状況もありますし、そういうのを考えればですね、やっぱり議員の立場で、そういったしっかりした調査の項目があるならば、そういったことも、行ってですね、やはり情勢あたりも協議してくる必要性もあるのかな。情報を得てくるのも、ひとつ大事なことかなというふうに思っております。

そういうことで、今、市民の皆さんがいろんな状況を考えておられると思いますけれども、やはりできることであるならば、やっぱり議員が行って、そういった調査等もやってくるのも必要であるというふうに私は思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかに御意見等ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、いろいろと委員からもですね、市民感情の問題等々も出ておりますし、また、国内、国外を問わずですね、視察をしたらどうかという意見も出ております。

そういう中で、これは委員長からのお願いでありますけれども、公費であるのか、公費で行くのか、それとも自費で行くのか、そこあたりについてですね、皆さん方ですね、御意見等があれば聞かせていただいて、御参考にしてい

ただき、そしてまた、これを決定するか持ち帰るかということも含めてですね、皆さん方の御意見を聞かせていただきたいと思います。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 今、自費、公費という話が出ましたが、自費で今行っております。ただですね、そうすると、今いろいろ地方議員の問題がマスコミ等々でも取り上げられてる中での市民感情というのがあると思うんですよ。

ただ、市民感情がどうあれですよ、どうあれ、それは確かに大事な部分だと思いますが、議員職として、毅然とですね、まじめに、きちんと、国内だろうが国外だろうが視察している議員もおるわけですね。それを一部のああいふ少数のおかしな部分だけが表に出てきて、それに市民の皆さんが反発してということも確かに配慮しながらせないかぬ。

ただ、やはりやるべきことはきちんとやって、イグサの部分だけを言うつもりはないんですが、イグサに関するが多かったもんですから、言わせてもらおうと、やはり八代市にとって中国産のイグサということが少なからず、かなり影響を受けてきて、基幹産業がこうなってるんだと。で、行ってみてですね、本当に見ていただきたいと思います。そしたら皆さん、本当に緊張感が、ああ、こういうことなんだと、中国っていう国はこういうことやってるんだということもですね、考えていかなきゃいかぬ。

しかし、需用と供給のバランスを国内ハウスメーカー等々の部分を考えれば、だからといって中国をないがしろにもできない。そういうこともですね、八代の基幹産業の一つの、作物に対してそれだけの問題があるということがあって、それが公費か自費かというようなことになってきますと、これからどんどん議会人というのが優秀な方が埋もれていくようなですね。お金持ちだけが議員をして、なかなかお金

がない方は、そういうことにも参画できないようなことも考えていくと、やはりこういったことはですね、議員職としては国内、国外を問わず、やっぱり調べるものはきちんと調べて、そして政策に反映させるというのは、私は基本的な姿勢であるべきだと思いますので、ぜひそういったことも考えていただきたいと思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 今出された意見を踏まえてですね、会派に持ち帰って検討したいと思いますが、いかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） はい。今、持ち帰るという、協議をいたしたいという御意見出しました。

これは委員長からですね、私も古嶋委員も、私たち議員職というのが長いわけですが、旧市の場合ですね、海外視察の問題等で何もなかった時代がありました。これはもう正々堂々と行政視察をし、今成松委員が言われたような政策的な問題も御提言できるような、そういう1つの目的を持った海外視察、行政視察やってきました。

そういう中で、なぜこの問題が、海外視察ができなくなったのか。そしてまた、我々議会として、野球の親善試合も中止になりましたし、そういう中で、これは私たちも経験をした中でありますけれども、前向きにいろんな問題を検討していく必要があると思います。いろんな見聞をするということは大事でありますしですね。

そういう中で、今の状況でこれが妥当なのかということですね、皆さん方が御検討いただければというふうに思いますし、きょうの意見

の中で、各議員の方々の意見を再度持ち帰りいただきましてですね、具体的に、この次の再度協議するときにはお示しをいただくという形です。それは先ほど言ったような、公費で行くのか、自費で行くのか、そこらあたりも含めて、そしてまた執行部、きょうは橋本議長も御出席なさっておりますが、やはり執行部からの御提案をされた中でですね、議会も一緒にということで、公費で行くとかですね、そういうのをひとつ皆さん検討していただくように。議長にも私のほうから、委員長からですね、この問題についてもひとつお願いをいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひし、再度協議をするということで、持ち帰りをしていただくように、御意見等ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なし認め、そのように決しました。

#### ◎持ち帰り協議事項について

##### （3）その他

②所管の常任委員会でも「行政視察を踏まえて」として協議の場を設けたらどうかについて

○委員長（山本幸廣君） 次に、所管の常任委員会でも行政視察を踏まえてとしての協議の場を設けたらどうかと、これについてであります。御検討、会派に持ち帰りいただいて、その取り組みを検討をいただいたと思います。御協議の結果をですね、御報告いただきたいと思ひます。

まず最初に、自由民主党・礎の成松代表、お願ひいたします。

○委員（成松由紀夫君） はい。行政視察を踏まえて、また新たに協議の場というのはですね、それはそれぞれ皆さん復命書なり、これはもう議員、協議は、行った先々でもですね、協議はやりますし、また帰って新たにどうこうと

いうことではなくて、これはそれぞれの議員さん方の、議員職としての当たり前の、協議はせずとも、自分で感じ取っていったことを政策に反映させていくということですので、現状どおりでお願いしたいと思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に、自由民主党の和の古嶋代表、お願ひいたします。

○委員（古嶋津義君） ただいまの御意見と同様でございます。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に、改革クラブの亀田代表、お願ひいたします。

○委員（亀田英雄君） はい。議運が沖縄に質問のことで行きましたよね、テーマを持って。それを持ち帰ってきて、けんけんがくがくの話をしたと。そのような風景をですね、所管事務調査でも、——所管事務調査じゃなくて、各常任委員会でもしたらどうかというようなことで提案申し上げたつもりでございます。

せっかく行ってほしい、復命書まで今来とつとすばってんが、あと一歩踏み込んでですね、これは八代市も反映したらよかばってんなあという話のあつとすばってん、なかなかそれが反映されていかない。で、帰ってきてすぐしてほしい、この会議を開いて、こんなのあつたばってん、どげんかというような話をしてくればですね、もう一歩踏み込んだ話ができるんじゃないかなというような思いで提案した次第です。

このようなことがですね、視察の成果と、ひいては海外視察行ってもどうかという市民感情にもつながっていくと思ひますので、ぜひ一回、そのような形で取り組むことは必要じゃなかろうかというふうを考えます。

○委員長（山本幸廣君） はい。次に、連合市民クラブの野崎代表、お願ひいたします。

○委員（野崎伸也君） はい。委員会です。ね、行って、いろんなものを研修すると、非常にいいものを見たというような中で、やはりそ

の時々にもですね、いろんな話を多分委員さんの間でするというのもあると思います。

ただですね、それが今までやっぱ復命書です、終わってしまってるというのは非常に残念だなというふうに思うんですね。やっぱ、よかなということであれば、ある事業に対する、執行部に対する提案であったり、あるいは条例だったりって、そういったものはですね、やっぱ執行部に対して、委員会として皆さんが一緒になって出すというのがですね、議会としての取り組み、見える議会というふうにつながっていくんじゃないかなということで、これをやってほしいと、設けてほしいというようなことでまとまっております。

○委員長（山本幸廣君） はい。最後に自由民主党、——次に、新生会の百田代表、お願いいたします。

○委員（百田 隆君） 視察の目的は、勉強して、その成果を取り入れるということですので、これはいいんじゃないかなというふうに私たちは結論づけました。

○委員長（山本幸廣君） はい。最後に、自由民主党・絆の鈴木田代表代理、お願いいたします。

○委員（鈴木田幸一君） はい。これはですね、時間的にも十分に、視察先での時間もありますので、改めて成果を持ち帰らなくても、十分に協議できているというふうに私は感じております。それで、今までどおりでいいと思います。

○委員長（山本幸廣君） ほかに御意見等ありませんか、委員の方々。

○委員（福嶋安徳君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 今までの常任委員会でも、行ったその先の反省会ちゅうのは、いつも、たびたび……（「反省会じゃない」と呼ぶ者あり）まあ、反省する今の意見の場ですが、

それはたびたびですね、毎日のように、それとなくやっとするわけです。そういうことですね、協議はそのときそのときで大体、きょうの視察はこうだったよなというような話はやっとするわけです。

それを踏まえてですね、やはり一人一人の議員さんが、こういうのを執行部に提案してみたいなというのを一般質問の中で、それぞれがそういう内容的なこともお伺いをしながら、執行部に対して提案している問題もございまして、そこらあたりは議員さんの裁量でいいかなというふうに思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかに委員の方々ありませんか、御意見等。

○委員（前垣信三君） はい、いいですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） いいことだと思うんですね。ただ、ここで全員で決めて、全委員会がそれをせないかぬという取り組みじゃなくて、常任委員会の委員長さんがその必要性があればその委員会を招集して、協議をしてもらえばいいんじゃないかなと思うんですね。で、絶対やらないかぬという取り決めをすると、何遍も何遍も多分持ち帰りでしょうから、常任委員長に判断に委ねたらどうかと思いますが。

○委員（中村和美君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、中村委員。

○委員（中村和美君） はい。常任委員会は所管の委員会等がありますので、その問題に対して行かれた議員さんはですね、そのときの自分の感想ということですね、述べられて、復命書だけじゃなくて、市のあり方というのを皆さん方の披露されたらどうかというふうに思います。改めてそういう報告会というのは私は必要はないんじゃないかというふうに思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにありませんか。

はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。多分、視察のときに、皆さんおっしゃるように、いろんな意見交換なんかをされているんだというふうに思うんです。だけどそれをどんなふうに形にしていくか、よかったよねというふうに終わるのか、それをきちんとした形として残していくのかということなんだというふうに思います。

それで、さっき前垣委員がおっしゃってたんですが、それぞれ今、委員会行った後、委員のメンバー全部復命書、所見を出すわけですから、それは必ず委員長、副委員長も目を通されてるんだろうと思います。その中からですね、やっぱりこのことについては執行部に提案をするようなですね、中身として検討したらどうかとか、そういったふうなのをですね、一度委員長のほうで、また副委員長も含めて見ていただいて、一番直近の委員会ときに再度提案をいただくとかですね、そういった形にしていくということもやり方としてはあるのかなと。どうにかして、せつかく所管の委員会としてまとまっていくわけですから、そこで何か、まとまった成果がですね、出せる、また出すということは必要なことじゃないかなというふうに思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 今、るる出ておりますが、そういった部分については各常任委員会の委員長判断ということでもよろしいかと思えます。

一つ一つ、事項事項ではですね、かんかんがくがく話すのもいいですが、主義主張もありますし、イデオロギー的なことでいろいろ話がかみ合わないこともあります。

そういうのを無理無理にですね、亀田議員がおっしゃるのもよくわかりますけれども、なか

なか難しいところもありますので、具現化していくということについては一般質問でそれぞれ議員さんやっておりますし、それが執行部が考えて、またより具体化されていくという反映する場もありますし、そういったことで、それぞれ委員会発議なり、行ってきたことでどうだというようなことがあれば、各常任委員会の委員長に任せていただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（山本幸廣君） はい。委員長として皆さん方の御意見等を聞きながらですね、ここで再度お願いであります。

いろんな意見の中でですね、冒頭からお話ししておりますように、これは全会一致というのは私は委員長としてもそういう考えを持っておりますので、いろいろと意見が出ましたが、今回の議運でのですね、この問題については、本日の協議結果を踏まえて持ち帰りいただき、引き続き各会派でも協議を深めていただきたいと思います。次回、再度御協議いただきたいと思っておりますので、これについて御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、本日までに確認、了承いただいた協議項目につきましては、9月1日開催の全員協議会で議員各位に御報告をいたしたいと思えます。

以上で、本日予定いたしました案件については終了いたしました。

次に、次の開催日の件でございますが、来月は定例会となりますので、10月の第3火曜日、日にちについては10月21日、火曜日があります。開催予定となっておりますが、当日はですね、八代生活環境事務組合議会正副議長会議が予定されておりますので……、（委員古

嶋津義君「20日に変更しました」と呼ぶ)  
今、生活環境事務組合の議長の古嶋議長からです  
ね、日程の変更があったということでありま  
すので、日程の変更をさせていただきたいと思  
います。

小会いたします。

(午前11時58分 小会)

---

(午後 0時02分 本会)

○委員長(山本幸廣君) 次に、次回の開催日  
の件でございますが、来月は定例会となります  
ので、第3火曜日ではありません。10月17  
日金曜日、10時に開催いたしたいと思いま  
すが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) 御異議なしと認め、  
次回、10月の17日金曜日に開催いたしま  
す。

その他、何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) なしと声がありまし  
たので、それでは、以上で議会運営委員会を閉  
会いたします。ありがとうございました。

(午後0時03分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に  
より署名する。

平成26年8月25日

議会運営委員会

委員長